

# 短期入所生活援助事業

(ショートステイ)

児童を養育している保護者が、疾病等の事由によって家庭での養育が一 時的に困難になった時、当施設において児童を一時的に養育します。

### 那覇市に住所を有する方

対象:2歳以上~12歳(12歳に達する日以降の3/31まで)

実護者が ①疾病、出産、けが等により入院、加療、療養を要する場合

2 親族の疾病等により、その看護または介護にあたる場合

3事故、災害等にあった場合

4 冠婚葬祭、公的行事等への参加のため不在となる場合

6仕事で出張する場合

6その他市長が特に必要と認めた場合



## 利用料金

生活保護世帯	無料
市民税非課税母子世帯	無料
市民税非課税世帯(1人あたり)	1,000円
その他の世帯(1人あたり)	2,750円

★ご希望があれば、学校・保育園への送迎いた します。



#### 持ち物

- ①着替え
- ②保育園、幼稚園、学校への持ち物
- ③お気に入りのおもちゃ、DVD等

## 利用までの流れ

- ①利用を希望する3日前までに申込書 により申込みます。
- 2 「利用承諾通知書」を発行します。
- ③ 当施設にて、利用児童の面接の上利 用が可能となります。

## 提出書類

- ①住民票謄本
- ②課税証明書
- ③生活保護証明書(生活保護の場合)
- 4 各理由による証明書

入院治療計画書、出張証明書等

5子の健康保険証のコピー

問い合わせ先

はるはうす(母子生活支援センターさくら内)

ははおや

TEL:098-886-8808

那覇市首里鳥堀町 4 丁目 99

